

平成 26 年 3 月 14 日

株主各位

埼玉県さいたま市大宮区桜木町一丁目 9 番地 4
株式会社ジーテクト
代表取締役社長 菊池 俊嗣

株式の分割に関する基準日設定公告

当社は、平成 26 年 2 月 28 日開催の当社取締役会において、平成 26 年 4 月 1 日（火曜日）付をもって、当社普通株式 1 株を 2 株に分割することを決議いたしました。
つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成 26 年 3 月 31 日（月曜日）と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせならびに注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は、平成 26 年 5 月中旬にお届け住所にお送りする予定でございます。
2. 平成 26 年 4 月 1 日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
3. （1）住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等でお手続きをお願いいたします。
（2）特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

口座管理機関
連絡先

三菱 UFJ 信託銀行株式会社
〒137-8081 東京都江東区東砂七丁目 10 番 11 号
三菱 UFJ 信託銀行株式会社 証券代行部
電話 0120-232-711（通話無料）